

都市整備局(総務部総務課)発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について  
(少額特名随意契約)

【問い合わせ先】  
大阪市都市整備局総務部総務課 電話 06-6208-9645

No	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	北江口第2住宅15号館昇降路増築設備工事 設計業務委託	400 設備設計・監理	(株)トリ設備計画	421,200円	平成30年9月3日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-
2	長吉戸住宅1・2・3・4・5・6・7・8・9・10号 館解体撤去工事 積算設計業務委託3	302 建築設計・監理	(株)日積サーベイ	142,560円	平成30年9月6日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-
3	玉出中学校増築その他工事設計業務委託 -2	301 建築設計・監理	(株)匠設計	162,000円	平成30年9月10日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-
4	都島中学校増築その他工事設計変更設計 業務委託	301 建築設計・監理	(株)JFE設計	764,640円	平成30年9月12日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-
5	井高野小学校増築その他工事設計変更積 算設計業務委託	302 建築設計・監理	(株)青山建築積算事務所	489,240円	平成30年9月13日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-
6	南方住宅1号館建設工事 第3次設計変更 設計業務委託	301 建築設計・監理	(株)小笠原設計	113,400円	平成30年9月14日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-
7	都島中学校増築その他工事設計変更積算 設計業務委託	302 建築設計・監理	コンストラクションインベストメントマネジャーズ(株)	316,440円	平成30年9月14日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-
8	高殿西住宅4・5号館昇降路増築工事 設計 変更 積算設計業務委託	302 建築設計・監理	(株)エステム建築事務所	176,040円	平成30年9月18日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-
9	高殿西住宅4・5号館外1件昇降路増築工事 設計変更 設計業務委託	301 建築設計・監理	(株)器設計	594,000円	平成30年9月20日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-
10	鶴見住宅3・4・8号館耐震改修工事 設計 変更 設計業務委託	301 建築設計・監理	(株)山本建築設計事務所	162,000円	平成30年9月21日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-
11	鶴見住宅1・2号館耐震改修工事 設計変更 設計業務委託	301 建築設計・監理	全日本コンサルタント(株)	178,200円	平成30年9月21日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-
12	南方住宅1号館建設工事 第3次設計変更 積算設計業務委託	302 建築設計・監理	(株)岳建築設計事務所	150,120円	平成30年9月28日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-

※ 上記結果は、2名以上の者から見積書を徴する方式(いわゆる比較見積)によらない場合です。